

第1回三郷市まちづくり委員会 会議録

会 議 録

会議の名称		第 1 回三郷市まちづくり委員会		
開催日時		平成 31 年 4 月 24 日（水）	開 会	10 時 00 分
			閉 会	11 時 30 分
開催場所		市役所 6 階 全員協議会室		
出席者	委員氏名	(出席人数：15 人)		
		豊田幹雄委員（委員長）、鴈咲子委員（副委員長） 山崎治委員、渋谷かつ枝委員、戸邊修司委員、深井えり子委員、 森正見委員、安晝和己委員、宮田久美子委員、高橋正則委員、 竹内嘉洋委員、齊藤洋子委員、山田博道委員、酒井英治委員、 遠藤正毅委員		
	説明者 その他	(出席人数：18 人)		
		木津市長 渡辺企画総務部長、島村財務部長、森市民生活部長、小暮福祉部長、 妹尾子ども未来部長、秋本環境安全部長、小菅産業振興部長、 長本建設部長、松本まちづくり推進部長、豊田会計管理者、 藤丸水道部長、矢口消防次長、肥沼学校教育部長、 益子生涯学習部長、増田議会事務局長、石井選挙管理委員会事務局長、 羽ヶ崎農業委員会事務局長		
	事務局	(出席人数：9 人)		
		企画総務部 日暮理事兼副部長、企画調整課 狩集課長、 大久保副参事兼課長補佐、杉山係長、島根主査、木下主査、古庄主任 (株)地域計画連合 相羽主任研究員、柳坪主任研究員		
傍聴人		3 名		
議題・報告事項及び会議の公開又は非公開の別			公開	
次 第		1 委嘱書交付 2 市長あいさつ 3 委員長、副委員長の選出について 4 諮問書交付 5 議題 (1) 三郷市まちづくり委員会公開規程等について (2) 第 5 次三郷市総合計画等について (3) 第 4 次三郷市総合計画の振り返りについて 6 その他 7 閉会		
配布資料		次第 資料 1 三郷市まちづくり委員会条例		

資料 2-1	三郷市まちづくり委員会公開内規
資料 2-2	三郷市まちづくり委員会傍聴要領
資料 3-1	第 5 次三郷市総合計画策定方針
資料 3-2	策定スケジュール
資料 3-3	策定体制
資料 4	第 4 次三郷市総合計画・後期基本計画評価結果
資料 5	第 5 次三郷市総合計画等キックフォーラムのチラシ

議 事 の 経 過	
発言者	発言内容 ・ 決定事項
木 津 市 長	1 委嘱書交付 ・ 木津市長より、各委員に委嘱書が交付された。 2 市長あいさつ 皆さん、おはようございます。市長の木津でございます。ただいま、皆様に委嘱書を交付させていただきました。このたびの三郷市まちづくり委員会委員への就任、誠にありがとうございます。日ごろより、市政各般にわたり、格別なるご理解とご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。 さて、私が市長に就任して以来、「きらりとひかる田園都市みさと」をまちづくりの目標として掲げ、これを実現するべく第 4 次三郷市総合計画において、様々な施策を実施してまいりました。本市は、こうした魅力的なまちづくりとともに、若い世代を中心とした転入などにより、10 年以上にわたり人口増加が続き、企業進出も相次ぐなど、確実に成長し続けております。 このような中、第 4 次三郷市総合計画を策定した平成 22 年度から 9 年が経過し、本市を取り巻く環境も大きく変化しております。その変化に対応するために、このたび、平成 33 年度を始期とし、今後 10 年間の市政運営の指針となる第 5 次三郷市総合計画を策定いたします。計画の策定にあたりましては、まちづくりの主役である市民の皆様、また、議会、企業、学校、そして行政と、様々な主体が、それぞれの役割に応じて、急速に進行する少子高齢社会に対応するため、また、市民が更に住みよい環境づくりを目指し、本市が選ばれるまちとして成長し続けるための計画となることを目指しております。 また、平成 26 年度に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき平成 27 年度に策定した、「三郷市版総合戦略」についても平成 31 年度の計画期間終了に伴い、改訂を行いたいと存じます。総合戦略については総合計画との関連性が大きく、本市の将来的な人口問題への対応に資するため、第 5 次三郷市総合計画に掲げる中で特に重点的に取り組む施策を定めてまいりたいと考えております。今後、本市の特性を生かし、更に魅力あるまちの

	実現を目指し、まちづくりを進めてまいる所存でございますので、委員の皆様におかれましては、本市の将来のあるべき姿を展望した中で、忌憚(きたん)のないご意見・ご提言を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。 委員会につきましては、長期間にわたりますが、どうぞよろしくお願いいたしますします。
委員長	3 委員長、副委員長の選出について ・委員の互選により、委員長は豊田幹雄氏、副委員長は鳳咲子氏に決定した。 ただいま皆様からご推薦をいただき委員長に就任をいたしました豊田幹雄と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。また、まちづくり委員会ということで、大変重要な委員会であり、木津市長直轄の諮問機関でもあるのかなと、感じております。 私は生まれも育ちも三郷であり、60 年以上住んでおりますので、三郷市の変貌につきましましては非常にうれしく、またありがたく思っている 1 人でございます。先ほど市長からお話がありましたが、今後 10 年にわたってまた三郷市のまちづくりの策定ということですので、皆様に忌憚のないご意見をいただきながら、議事、また会議を進められればと思っております。どうぞご協力のほどお願い申し上げます、委員長としてのご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
副委員長	ご推薦をいただきました、跡見学園女子大学の鳳咲子と申します。どうかよろしくお願いいたします。伺いましたところ、三郷市は昨年埼玉県下でも有数の人口が増えた自治体ということで、今後のまちづくりもいろいろな課題もあるのではないかと思っております。学生が毎年三郷市にてインターンシップをさせていただきまして、大変お世話になって、なおかつ十分な学習をさせていただいているところです。豊田委員長をはじめ委員の皆様と協力して、円滑な委員会運営ができればと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。
事務局	4 諮問書交付 それでは次第 4、諮問書交付に入らせていただきます。木津市長から豊田委員長へ諮問書をお渡ししたいと存じます。
市長	諮問書。三郷市まちづくり委員会委員長様。今後の三郷市政の進むべき方向と、その実現の方策を明らかにするため、第 5 次三郷市総合計画、及び(改訂)三郷市版総合戦略の策定について諮問いたします。平成 31 年 4 月 24 日、三郷市長、木津雅晟。よろしくお願いいたします。

委員長	確かに承りました。
事務局	それではこれ以降の議事進行につきましては、資料 1、三郷市まちづくり委員会条例の第 6 条第 3 項の規定により、委員長が議長となり会議を行うこととなっております。豊田委員長に議事進行をお願いしたいと存じます。 なお、本日の委員の出席状況につきましては、全員出席をいただいておりますので、三郷市まちづくり委員会条例第 6 条第 2 項の規定による定足数に達しておりますことをあらかじめご報告いたします。それでは委員長、よろしくお願いいたします。
委員長	5 議題 (1)三郷市まちづくり委員会公開規程等について それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。まず初めに傍聴人がおられましたら、事務局からお願いいたします。
事務局	本日の傍聴人は 3 名でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
委員長	本日のまちづくり委員会の傍聴人、3 名の方がいらっしゃっています。異議なければ傍聴人を中にお入れしたいと思いますが、いかがでしょうか。 (一同異議なし) 異議なしのご承認をいただきましたので、それでは傍聴人を中に入れていただくようお願いいたします。 (傍聴人入室) ただいま傍聴人 3 名の方が入室されましたので、傍聴人の皆様方、よろしくお願いいたします。 それでは早速ですが、議事に入らせていただきます。まず一つ目として、三郷市まちづくり委員会公開内規等について事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	それではご説明させていただきます。お手元の資料 2-1 をご覧ください。三郷市まちづくり委員会公開内規でございます。第 1 条趣旨ですが、この規程は三郷市まちづくり委員会の会議の公開に関し、必要な事項を定めるものでございます。本会議でございますが、原則公開でございます。ただし、第 2 条第 1 号にありますように、三郷市情報公開条例の非公開情報に該当する

ような場合、あるいは、第2号にありますように、この会議の議事運営に著しい支障が生じると認められる場合につきましては非公開ということでございます。

次に、会議の傍聴につきましては、別に定める傍聴要領、資料2-2の要領に基づき会議を傍聴させることができるとなっております。また、会議の周知ということで、会議の開催7日前までに会議の名称、審議事項・日時・場所、その他必要な事項を公表するものとしてございます。附則としまして4月24日、本日からの施行とし、規程をお出ししてございます。

続きまして、資料2-2についても関連がございますので、一括してご説明させていただきます。三郷市まちづくり委員会傍聴要領でございます。傍聴する場合の手続きを定めており、次のページにございますように、傍聴申請書により申請をし、委員長の承認を受けなければならないとしてございます。この申請につきましては、会議開催の5分前までに提出することとしており、委員長は会議の秩序を守るため、必要と認める時には傍聴を制限することができるとなっております。また第4号では、委員長は傍聴席が満席となった時、または会議の秩序を守るために必要と認める時には、傍聴を制限することができるとしてございます。傍聴人の範囲、及び定員ですが、三郷市民及び審議事項に利害関係を有する者は傍聴できるとしており、定員は5名程度としてございます。定員を超えた場合には抽選ということにさせていただきます。傍聴を承認しない者ということですが、会議を妨害し、または人に迷惑を及ぼす恐れがあると認める場合とございますが、この場合は傍聴を許可しないことができるというものでございます。また傍聴人の遵守事項ということで、こちらの記載の通り、(1)から(7)の内容を守っていただくということでございます。また、違反に対する措置でございますが、この要領に違反する場合には、委員長がこれを静止し、命令に従わない時には退場させることができるとしてございます。最後に附則として、本日からの施行とさせていただきます。次の様式につきましては、これら当該申請書類様式でございます。議案(1)、三郷市まちづくり委員会公開内規等についての説明は以上でございます。

委員長

ありがとうございました。傍聴人の方もお入りになっておりますので、今の内規をお聞きいただいたかと思っておりますので、規程に基づいて傍聴していただくようによりしくお願いいたします。では、皆さんより異議なしということで、傍聴人の方も入室されましたので、これにご承認をいただいたものいたします。

委員長

(2) 第5次三郷市総合計画等について

続きまして、第5次三郷市総合計画について事務局より説明をお願いいたします。

第5次三郷市総合計画等について。策定方針・策定体制・スケジュール等についてご説明させていただきます。初めに、総合計画とは、将来三郷市をどのようなまちにしていけるのか。そのために誰がどんなことをしていけるのかを総合的・体系的にまとめたものでございます。市の福祉や都市計画・環境といったすべての計画の基本となるもので、いわば市のまちづくりを進めるための羅針盤だと言えます。現在の第4次三郷市総合計画は、平成32年度までの終期となっているため、今回その先の新たなまちづくりに向けた第5次三郷市総合計画の策定を進めてまいります。また、三郷市版総合戦略につきましても、平成31年度までの終期となっており、総合戦略につきましても、総合計画の策定と同時に改訂作業を進めてまいります。総合戦略につきましても、まち・ひと・しごと創生法が平成26年11月に制定され、同年12月には全国の人口と現状の将来展望を示すまち・ひと・しごと創生長期ビジョン、及び今後5か年の国の施策の方向を示すまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されてございます。これにより、地方公共団体においても、国の長期ビジョン、及び総合戦略を踏まえつつ、地方公共団体における人口の現状と将来展望を示す地方人口ビジョン、及び地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を示す地方版総合戦略の策定に努めることとなったものでございます。

次に各計画の策定概要について、続けてご説明をさせていただきます。まず第5次三郷市総合計画策定方針につきましても、資料3-1をご覧ください。3、計画策定にあたっての視点では、5つの項目を挙げてございます。

1つ目。市民の信託と参加に基づく市政として、より良いまちづくりを行っていくため、市民が自らまちづくりに対して参加・協働できる情報共有や、参加機会の提供、まちづくりへの行動支援をし、市民一人ひとりが自ら考え、行動していくことが必要と考えております。こちらの視点に関連し、策定作業においては、市民ワークショップやヒアリングの実施など、市民参加の機会を十分に確保し進めていく予定でございます。

2つ目。健全な財政運営として、厳しい財政状況を迎える中で、選択と集中による効果の高い施策・事業を優先的に実施すると共に、総合計画においては将来都市像の実現に向け、実効性のある中長期的な視点を持ち策定することが必要と考えております。

3つ目。災害に対するリスクマネジメントとして、国においては強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法が施行され、国土強靱化に対する施策を総合的、かつ計画的に推進することが定められました。本市においても、基本構想における将来都市像を目指す上で、国が示すレジリエンスの考え方を踏まえ、強くしなやかで持続可能なまちづくりを進めていくことが必要と考えてございます。こちらの視点に関連し、今回の第5次三郷市総合計画においては、国土強靱化地域計画を併せて策定していく予定としております。なお、国土強靱化に関しましては、次にご説明するSDGsと併せて参考資料をご用意しております。

4 つ目。国際的な視点を踏まえた取り組み。SDGs として、国においては 2015 年に国連サミットで採択された、持続可能な開発のための 2030 アジェンダにおいて記載された国際目標について、実施指針と八つの優先課題を挙げ、SDGs と地方創生を結び付けて取り組みを始めてございます。今後の市の取り組みについては、様々な交流により地域の活性化を図ると共に、国際貢献に係る取り組みを進めることが求められており、まちづくりに国際的な視点を踏まえながら、国際化の加速を図っていく必要があると考えております。こちらの視点に関連し、今回第 5 次三郷市総合計画においては、SDGs を計画の中に盛り込みたいと考えております。具体的な方法につきましては、今後策定作業を進めていく中で検討をしてみたいと考えております。

5 つ目。行政改革の推進として、今後最新テクノロジーである AI や RPA を活用し、少子高齢化の進行で予想される働き手不足への対応策や、業務の大幅な効率化を図り、質の高い行政サービスを効率的、効果的に提供することが求められていると考えております。こちらの視点に関連し、今回の計画においても、第 4 次三郷市総合計画後期基本計画を継承し、行政改革の取り組みについて計画的に盛り込みたいと考えております。

また、今回総合計画と並行し策定を進める、(改訂) 三郷市版総合戦略策定方針でございます。総合戦略に付しましては、本市の将来的な人口問題への対応に資するため、第 5 次総合計画の策定に基づき、その本旨を見据え連携しながら策定していく予定としてございます。

次に 5、計画の構成及び期間をご覧ください。総合計画は、三郷市自治基本条例第 16 条により、基本構想・基本計画・実施計画から構成されることが定められており、第 5 次三郷市総合計画は、図のように基本構想 10 年、前期基本計画 5 年、後期基本計画 5 年、実施計画 3 年とし、実施計画については毎年度見直しを行うものとして考えております。また、総合戦略の計画期間は 2025 年までとし、第 5 次三郷市総合計画の前期基本計画に合わせるものとしております。

続きまして 6、計画の策定体制をご覧ください。市民参加につきましては、本日お集まりいただいております三郷市まちづくり委員会で審議をいただくことや、その他フォーラム・ワークショップ・パブリックコメントの実施により、市民参加の機会を作っていきたいと考えております。また、庁内の体制については、部長級の職員で構成した策定委員会、各部所属の担当者からなる策定チームと、それぞれの各施策分野を段階的に検討できるよう、全庁的な体制として策定作業を進めていきたいと考えております。この施策の体制につきましては、資料 3-3 により表でお示ししていますので、後ほどご確認をいただければと思います。

次に 7、策定スケジュールでございます。前後いたしますが、資料 3-2 をご覧ください。約 2 年間の策定スケジュールとして、今年度分のまちづくり委員会につきましては、具体的な日付で予定を記載しております。概ねスケ

ジュール日程に沿って作業を進めてまいりたいと考えております。まず本日は、第1回まちづくり委員会を開催したところでございます。本日いただきましたご意見を踏まえ、基本構想の方針案、人口ビジョンの基礎等、次の作業段階に入らせていただきます。今年度におきましてはまちづくり委員会を6回開催させていただく予定としており、三郷市版総合戦略につきましては、今年度中に策定をさせていただきます。総合計画につきましては、次年度も引き続き作業を進め、平成32年12月に完成を目指します。第5次三郷市総合計画等について、方針・体制・スケジュールに関して説明は以上でございます。

委員長

ありがとうございました。ただいま事務局より第5次三郷市総合計画等について詳細な説明がございました。何かご意見等ございましたら挙手をもってお願いいたします。

渋谷委員

SDGsについて詳しく説明をお願いします。

事務局

SDGsとは、2015年に国連サミットで採択されました2030年までの国際開発目標ということでございます。SDGsは格差の問題ですとか、持続可能な消費や生産、気候変動対策など、先進国が取り組まなければならない課題を含む、すべての国が取り組むべき目標ということでございます。我が国、日本においてもSDGsの実施指針を策定し、優先課題を定めてございます。こういった世界や日本を取り巻く状況から、自治体としても取り組む必要がある施策だと考えているところでございます。

参考資料として付けさせていただいてございます。こちらも参考にさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。参考資料に載せてあるそうですので、後ほどお目通しをいただければと思います。

戸邊委員

部長級職員による策定委員会を開催しということで、内部体制を整えていると思いますが、その下に計画担当者各1名ということでございますが、これは各関係課なのか、全課から1名ずつ選出されているのか、選出方法等について。また、部長級職員による策定委員会との関連性など、こういった体制を取っていくのか教えていただきたいと思います。

事務局

策定委員会につきましては、各部長級の職員で構成させていただいてございます。その下の計画担当者ですが、こちらは市役所全課の係長級以上の職員で構成する計画担当者ということで、市役所全体から意見等を吸い上げられるような形を取るということで工夫させていただいています。

委員長	よろしいでしょうか。ただいまのご質問は、資料 3-3 の 4 ページに関連したことでございました。他にいかがでしょうか。
酒井委員	基本構想・基本計画は平成 33 年度からであり、前期計画については平成 37 年度までの 5 か年間ということになっています。一方、総合戦略については、平成 32 年 3 月に策定して、同じく前期基本計画の終了年度、2025 年までということなのですが、そうしますと、総合戦略については、計画期間が 6 年間、あるいは 7 年間ということになるのでしょうか。スタートはいつからなののでしょうか。
事務局	総合戦略につきましては、スタートは平成 32 年度からであり、6 年間の計画とさせていただきたいと考えてございます。
委員長	他にご質問等ございますか。いかがでしょう。こんなところが疑問かなということがございましたら、遠慮なくご質問をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。 それでは、第 5 次三郷市総合計画の説明については以上とさせていただきます。
委員長	(3) 第 4 次三郷市総合計画の振り返りについて 続きまして、第 4 次三郷市総合計画の振り返りについてということで、事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局 (支援業者)	資料 4 をご用意下さい。第 4 次三郷市総合計画後期基本計画の振り返りということで、庁内で、施策の貢献、事務事業の貢献度等に関して 3 点ほど質問をして、その結果をまとめたものです。 まず、1 ページ目のグラフをご覧ください。これは、基本計画の施策における事務事業の貢献度をまとめております。全体的に施策の実現に大きく貢献した事務事業、施策の貢献に概ね貢献した事務事業、施策の実施に向けてあまり貢献できなかった事業という 3 つに分けております。結果としては、「施策の実施に貢献できた」と「施策の実施に概ね貢献できた」を合わせますと 97.2%となっております。 「施策の実現に貢献できなかった、又は不明だった」という 2.7%につきましては、予算の関係上、どうしても事業の実施に至らなかったものが一つ含まれております。また、貢献度があつたかどうか評価できないものについては、不明ということでここに含んでおります。なお、このグラフの元のデータは 3 ページ目でございます。 次に 2 番目として、事務事業を第 5 次総合計画にどうつなげていくかについて伺っております。これに関しましては、次期総合計画で今ある事務事業を継続するか否かの判断をお願いいたしました。すると、「現状のまま継続」、

「改善・見直しのうえ継続」を合わせますと、全体の 76.3%ということで、全体の 4 分の 3 の事業がそのまま続けていくか、多少見直しを行った上でも継続していくといった内容になっております。一方、残りの内訳を見てみますと、「統合」が 5.2%、「終了」が 12.8%となっております。事業を「縮小」「休止」「廃止」した方がいいのではないかとという事業につきましては、全部合わせましても 1.3%ということで、比率的には非常に低くなっております。

次に 3 番目の施策数値・目標達成度についての説明に行きたいと思います。皆様方のお手元にある現計画書を見ていただくと、施策ごとに数値目標が複数掲載されています。指標事に現在これぐらいの数値だけれど、計画目標年度においては、ここまで頑張りますという数値が置付けられております。まだ計画年度には達しておりませんが、中間段階で、「このまま行けば達成しそうだな」というもの、「このまま行けば達成はしないけれども、上り調子になっている」もの、「残念ながら計画の時と比べるとちょっと落ち込みが出ているもの」という 3 つに分けて評価を行いました。これで見えますと、「成果が良好なもの、目標に近づいたもの」と「目標の達成には至ってはいないが、維持しているもの」を合わせると 76.9%となっております。逆に「目標から離れてしまったもの」につきましては 23.1%となっております。

2 ページをご覧ください。ここでは、これまで説明した 3 つの項目につき、まちづくりの方針と経営方針の計 10 の柱別に結果をお示ししております。グラフの見方ですが、それぞれのグラフの左軸に「まち」、「経」とありますが、それぞれ「まちづくり方針 1」、「経営方針 1」という意味です。

「まち 1」の右側に「N＝数値」という記述がございますが、これは「まちづくり方針 1」の中に事業がいくつあるか（＝母数）を示しています。例えば、「まち 4（N＝17）」に関しては、「施策の実現に貢献できなかった、または不明」という割合が多く見えますが、実数でみると 17 ある事業のうち 1 事業のみ、厳しい評価になっているということでご理解ください。

最後に「施策数値目標達成度」についてですが、灰色が目標未達成ということを示しています。このグラフを見るとおり、この経営方針の 1 番、2 番、3 番が多くなっている状況です。

資料の概要の説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長

ただいま事務局より説明がございましたが、これに対して何かご質疑等ございましたら挙手をもってお願いいたします。いかがでしょうか。

私から 1 点よろしいですか。事務局としては、この結果について満足をしているのか、まあまあ満足なのか、もう少し頑張らなければいけなかったのかと思っているのか、総合的にお聞きしたいのですが。

事務局

今現在、第 4 次三郷市総合計画はまだ途中でございます。本日お示した評価を持って、事業全体の評価、効果である、という認識ではございません。

今現在示されている中で悪いものがあつたとしても、それについて今年度の1年間で、もしくは第5次総合計画等に反映していきながら、できるだけより良い方向に進めていきたいと、そのように考えてございます。

委員長

途中経過ということで。他にいかがでしょうか。

戸邊委員

先ほど予算を使わなかったとか、もらわなかったから2.7%ができなかったのだということでしたが、これは1回で予算が付かない、取れない、もらえないということでギブアップしたのか。今後の検討の中で必要ではないと判断しているものが2.7%なのか。その判定基準を教えてくださいたいです。

事務局

この場合につきまして、こちらの予算との兼ね合いというのは確かにございます。予算を取るに当たって、こちらの方針の中に、施策の中に組み込まないと、予算の方が取りづらいという観点がございます。したがって、その施策に入れたとしても、予算が付かなかつた場合については、その事務事業自体ができないということもあります。そういった場合については、事業自体が実施できないということもあり、指標については低いものということで数字的になっているところです。

ただし、1回の予算が付かなかつたために、すぐにその事業自体を断念するというものではなく、次年度とか、年度途中でも各課の方で財政部局の方に答申をしながら進めていきたいと考えているところでございます。

戸邊委員

分かりました。あまり皆さんがカット、カットと言うので、2.7%でも市民が要望しているのであれば検討していただきたいと思います。

齊藤委員

一つ目のグラフについてなのですが、施策の実現に貢献できた、概ね貢献できた、できなかったという判断基準はどうなっているのですか。

事務局

貢献できた、できなかった等々につきましては、各事業の実施している担当課において評価しています。したがって、数字的な取り決めといったことはしておりません。各課の方で主観的に付けていただいた成果として判断しております。

事務局

補足です。先ほどの説明の中で、貢献できたか判断が付かなかつたというのがございました。例えば、市長交際費の支出、議会の交際費の支出については、支出額が少なければ施策に貢献していたのか、いや、そういう話でもないというやりとりがありました。事業としては入れていたのですが、なかなか成果に結び付いたかどうかの判断ができない部分もありましたので、そういったものが2.7%になったとご理解をいただければと思います。

委員長

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

山崎委員

2 ページ目の「まちづくり方針・経営方針別」についてです。こちらで母数が非常に少ないものがあると思うのですが。この母数が少ない原因としては、予算が付いていなかったからということでしょうか。

事務局

そうです。こちらにつきましては、予算が付かなかったものもあるかと思われます。ただ、そういったものばかりではなくて、事業の数自体については、効果と必ずしも一致するものではないと考えております。事業が少ないからといってまちづくり方針・経営方針に対して効果が薄かったというものではないと理解しております。ただし、事業の数については、今後第5次総合計画においては、できるだけ平等、多くの数を各施策において作っていきたい、調整はしていきたいと考えているところです。

山崎委員

そういうことであるならば、この表し方について。棒グラフという示し方は、母数が大きければとても分かりやすいとは思いますが、小さいものに関して棒グラフで表すと、なかなか実際的にその事業がどうだったかということがわかりにくい。棒グラフは、母数がほぼ同じものについての評価ができるのではないのでしょうか。この表し方になると、母数が100対7といった形になってくると、なかなかパッと見ただけで判断がしづらいと思うので、そのあたりを何かしら違う形で表記していただくと分かりやすいと思いました。

渡辺部長

山崎委員の1つ目の質問の趣旨は、母数がくくりの中で1個というものがあって、7個というものがあって、100に近いものがあって、かなりバラバラになっているのはどういうことかと理解します。もともと経営方針1の三郷学というものについては、そもそも事務事業が一つしかございませんでした。

施策のくくりの中での事業数の大小があるため、例えば、経営方針1の場合、「三郷学」の関連事業は1個しかないので、それができれば100%ですが、できなければ0%という極端な例が出るというのが今のご指摘だったかと思います。表し方については少し研究をさせていただきます。そもそも母数にばらつきがあるというのは、くくりの中でそもそもの事務事業の数が違うところもございますので補足してのご説明です。ご意見ありがとうございます。

委員長

よろしいでしょうか。他にご質問等ありましたら挙手を持ってお願いいたします。

副委員長

資料4の今お話があったNなのですが、3つ質問があって、1つ目、2つ目

は 663 とか 671 とかは、事務事業の数ということでよろしいのですか。3 つ目の施策数値・目標達成度は、成果指標の数が 143 ある。また、2 ページ目との関係というのは、(1) は同じ質問なので、この N の 67 から N の 99 までを足すと 663。(2) は 67 から 100 までを足すと 671。(3) は 21 から 13 までを足すと 143 と。そういう見方でいいのでしょうか。

事務局

今ご説明いただいた通り、その見方で結構です。

副委員長

これ分かりにくいですね。事務事業の数というのは、どういう事務事業があるかは、この厚い冊子のどこかに出ているのですか。

事務局

ございません。

副委員長

それを今日発表していただいても、何のことやら何も分からないですね。

事務局

本日の資料 4 につきましては、事務事業全体を出すよりは、4 次の振り返りということで、全庁的に調査を掛けた結果・傾向をまずは分かりやすく見せておきたかったということで策定した資料でございます。こちらの資料で 4 次がどうだったと言うよりは、こういった傾向があったところを踏まえて、5 次を進めていきたいという意図で作らせていただいたものでございます。

副委員長

つまり、これは、この計画について役所の方が見た自己評価だということですね。それを最初にはっきり言っていただかないと、何だろう、これはと。これが評価のすべてだと思うとちょっと違うかもしれないですね。

山田委員

関連ですが、そもそも前提条件がよく分からない。例えば廃止とか休止とかというのは、誰がそう判断しているのですか。誰にどう言って、誰が判断してやっているのかよく分からないし。前提条件がよく分からないので、そこを整理しないと誤った見方になると思います。そこは多分イメージだと思うので、こういう前提で調査をしましたというのを初めに書いていないと、取り方によってよく分からない資料だと思います。そこを整理していただいた方がよいと思います。

委員長

庁舎内での途中経過ということですね。そのことを先に話さないと、なかなか理解できなかったところがあると思います。今後いろいろな指標等については、どんな方から聞いたのかといったこともはっきり明確に記入されると分かりやすいと思いますのでよろしくお願いいたします。

戸邊委員

やっと理解できました。振り返りということは、この委員会で前任者がやったのかなと思って見ておりました。一つ例を出すと、事務事業の貢献度に

委員長	おいてまちづくり方針 6 で、障害者の福祉の充実が 24 ですべていいという判断となっておりますが、誰が判断したのかなと思いましたが、やっと理解ができました。こういうものは行政と町会なり自治会なりで一体的にやった調査かなと思ったのですが……。まちづくり方針 2 で、「ごみの減量と廃棄物の適正処理」で A が 1、B が 10 ということですが、これはもうちょっと行政と町会・自治会と連絡を密にしていかないと、進まないのかなという判断をしていました。この委員会の責任での判断の数字かなと思っていましたが、職員が作ったということで理解しました。 庁舎内でこの事業はこれぐらい進んでいますよという途中経過のことでありますので、これからこれを見ていただいて、皆さんにここはこうした方がよろしいのではないかと、建設的な意見をお伺いできる場所だと思っております。 他に何かございますか。よろしいでしょうか。 それでは意見も出尽くしたようですので、第 4 次三郷市総合計画の振り返りについては以上とさせていただきます。大変皆様、貴重なご意見、ありがとうございました。議題は以上です。これで議長を降ろさせていただきます。事務局にお返ししますのでよろしくお願いいたします。ご協力ありがとうございました。 (傍聴者退出)
事務局	6 その他 ありがとうございました。いただきました貴重なご意見につきましては、第 5 次三郷市総合計画等策定委員会と、この後の総計の策定の方で検討させていただきます。それでは次第の 6、その他について事務局より説明させていただきます。 事務局 それでは 3 点、事務連絡を申し上げます。1 点目、資料 5、第 5 次三郷市総合計画等キックオフフォーラムチラシをご覧ください。5 月 25 日土曜日の 10 時から、市役所 7 階大会議室におきまして、慶應義塾大学蟹江憲史教授をお招きし、今回の総合計画策定における視点の一つである SDGs とまちづくりに関する講演を予定してございます。SDGs の理解にもつながると思っておりますので、ぜひご参加をいただくと共に、各委員所属の団体等におかれまして、周知等をお願いできればと考えております。よろしくお願いいたします。 2 点目。本日の第 1 回まちづくり委員会の議事録ですが、準備ができ次第委員の皆様に郵送、または電子メールでお送りさせていただきます。内容をご確認いただき、一つの議事録につき委員 2 名の署名をいただきたいと思います。署名につきましては、大変恐縮でございますが、順番をお願いをしていきたいと考えておりますので、ご指名をさせていただいた際にはご

	協力をお願いしたいと思います。議事録の送り先につきましては、お手元にごございますA5版の用紙。そちらでご希望をお聞きさせていただきます。ご記入の上、お帰りの際に机の上に置いていただきますようお願いいたします。 3点目。次回の予定につきましてご連絡申し上げます。次回のまちづくり委員会は、6月27日木曜日、午後2時を予定してございます。委員の皆様におかれましては、お忙しいことと存じます。ご出席賜りますようよろしくお願い申し上げます。開催通知につきましても、改めてお送りさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。事務局からの連絡は以上です。
事務局	7 閉会 それでは閉会のごあいさつを鳳副委員長にお願いいたします。
副委員長	第1回三郷市まちづくり委員会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は第5次三郷市総合計画、及び三郷市版総合戦略の策定につきまして、熱心なご審議をいただき誠にありがとうございました。事務局におかれましては、皆様から出たちょっと分かりにくいのではないかというご質問を計画づくりに十分生かしていただきたいと思います。それでは以上をもちまして、第1回三郷市まちづくり委員会の閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。
事務局	以上をもちまして本日の議事はすべて終了いたしましたので閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。

上記内容について、相違ありません。

令和 元 年 7 月 8 日

委員長

豊田 幹雄

署名委員

山崎 治

署名委員

渋谷 かづ枝